

平成 28 年度第 3 回さぬき市子ども・子育て会議

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 15 日（水）18：00～19：15
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 303 会議室
- 3 出席者
- [委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 谷口広海 永滝郁代 福西マリコ
多田敬三 白井浩勝 六車潤 山本千景 六車正徳 大西由美
高野大樹 宮本暢子 筒井美佐子
- [事務局] 山本孝広 安富眞司 富田克美 間島憲仁 谷訓昌
神野さつき 山田裕子
- [傍 聴] 1 名
- 4 議 題 (1) 平成 28 年度さぬき市子ども・子育て支援計画進捗状況について
(2) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	皆さんこんばんは。定刻が参りましたので只今から、平成 28 年度第 3 回のさぬき市子ども・子育て会議を開会いたします。
(部 長)	はじめに、開会に当りまして、山本健康福祉部長から、ごあいさつを申し上げます。
(事務局)	(あいさつ)
(事務局)	ありがとうございます。本日の会議であります。さぬき市子ども・子育て会議条例第 5 条第 3 項の規定により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。本日は委員 15 名中 14 名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。
(事務局)	また、「さぬき市附属機関の委員の構成および会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議は公開となりますのでご了承ください。本日 1 名の傍聴の申し出がありましたので、入場を許可したいと思います。
(事務局)	(傍聴者入場)
(事務局)	会議に入る前に資料の確認をお願いいたします。
(事務局)	(資料確認)
(事務局)	それでは、議事に移りたいと思います。
(事務局)	「さぬき市子ども・子育て会議条例」第 5 条第 2 項の規定に基づき、

	<p>会長は会議の議長となることになっておりますので、これからの進行につきましては、会長にお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
(会 長)	<p>それでは、お手元の資料に基づき、議事を進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>1つ目は「平成28年度さぬき市子ども・子育て支援計画進捗状況について」から進めて参ります。では、事務局から説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>【議題(1)説明】</p>
(会 長)	<p>ありがとうございました。以上の説明について、ご意見や分らなかったことがありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>では、私の方からですが3ページの放課後子ども教室の充実ということで28年度までは前山小学校での開設だったが、29年度からは長尾小学校で開設となるということですが、前山で利用していた人には不便になるのではないですか。</p>
(事務局)	<p>前山小学校は、この3月で閉校となります。長尾小学校と統合しまして、前山小学校の校区の児童が長尾小学校に通うこととなりますので長尾小学校に開設するということです。</p>
(委 員)	<p>前山からはスクールバスが出ているんですか。</p>
(事務局)	<p>今、多和小学校も閉校になっていますので、多和地区からのスクールバスに途中前山からも同乗するようになります。</p>
(委 員)	<p>11ページの医療費助成制度の充実ということで平成29年8月から立替払いを改めるとお聞きしましたが、それでよろしいですか。なお、その対象は東かがわ市とさぬき市に在住の者ですか。</p>
(事務局)	<p>子ども医療費はさぬき市の小中学生を対象としております。今回の改正は、先ほどの説明にもあったように、市民税の課税世帯に対して一部負担金通院500円入院1,000円をお願いしていましたが、それらをやめます。それに加えて、窓口で負担がいない範囲がさぬき市と東かがわ市の契約した医療機関になります。さぬき市、東かがわ市以外の病院に行かれた場合は今まで通り立替えをしていただいてあとから請求となります。</p>
(委 員)	<p>以前のこの会議でもお尋ねしましたが、23ページ児童発達支援事業の充実ですが、ここで取り上げられているのは発達障害等の子どもに対する支援となっていますけども、学習障害等の子どもに対する具体的な支援はどのようになっているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>発達障害の中に学習障害がありますし、具体的な支援方法や対応だったりコーディネーターさん、ほっとすてっぷや機関支援などでお伝えをしていながらフォローしていくという体制になります。</p>
(委 員)	<p>具体的にどこにどのように保護者が相談に行けばよろしいですか。</p>

(事務局)	もし、保護者からニードが出てきましたら週2回臨床心理士が長尾支所に在駐していますので、そちらで相談支援を受けるようになっていきます。チラシも作成して配布させていただいており、こちらの専門相談というのが出来ましたのでご利用いただけるようになっていきますし、学校からもご利用いただけます。
(委員)	そこへ相談した結果、どういう風につなげていくことが出来ますか。
(事務局)	必要であれば療育機関の紹介をさせていただきますし、具体的に子どもさんの学校での対応は機関支援で学校と保護者と本人含めて対応させていただきますいております。
(委員)	保護者と学校と子ども。そこへ市のサポートはありますか。具体的に例えば中学生であってもありますか。
(事務局)	あります。
(委員)	25ページですが、児童虐待防止対策の推進とありますが児童虐待の場合はそれを知った市民は通告の義務があり、子どもになにがしかの対応はありますが、DVの家庭で育つ子どもへの対応をさぬき市では具体的にどのようなことがなされていますか。
(事務局)	DV家庭の目撃をした子どもさんも心理的虐待ということで支援をするようにしています。その家庭に子どもさんがいましたら、市の子育て支援課では虐待児として対応しています。
(委員)	市民が通告をするのが難しいですが、通報しやすい対策や相談しやすい環境、具体的な場所とかは考えていますか。
(事務局)	虐待だけではなく家庭と子ども相談という幅広い窓口で家庭児童相談室があります。こちらに来られる保護者の方みんなが虐待とかDVではなく、一般的な家庭の問題だったり全てを受けているので、窓口は幅広くなっています。対象がどのような内容というのはお話を伺ってになり、来られる方すべてが虐待やDVというわけではありません。
(委員)	DVやDVのある家庭で育った子どもへの特別な対応や相談場所というのは考えていなくて、普通の相談場所と同じ場所になるわけですね。
(事務局)	場所は相談室になります。
(委員)	なかなかそういった相談に行きにくいのでは。
(事務局)	機関の所属があれば、出向いて在籍している所属の機関でお話を伺ったり面接したりしております。
(委員)	わかりました。ありがとうございました。
(会長)	児童虐待の情報というものはあるんですか。
(委員)	はい。新規の虐待やDVの相談は増えております。
(会長)	他にありませんか。
(委員)	3ページの放課後児童クラブの充実ということで、確かに放課後児童

(事務局)	<p>クラブの利用者は増えていると思いますが、逆に増えることによってボランティアの方の数の確保とか教室のスペースの確保というのが少し難しくなっていると思います。その分子どもへの対応で苦慮しているボランティアの方の声もありますが、そのことに対して内容的な見直しはありますか。</p>
(事務局)	<p>ご指摘のとおり、放課後に子どもを預ける家庭は多いです。市民の皆様からは6年生までの受け入れをという意見をいただいておりますが、段階的に対応していくということで4年生まで拡充したところです。放課後の指導員について、子どもが増えて確保が出来ているかという話ですが、基準に見合うだけの人数は配置しております。継続的に来られる方だけではなくて、確保が難しいことから登録した代替さんの利用によって基準を満たしています。また、障害児もおりますので加配部分があってなんとかやりくりが出来ているところです。新制度に基づきまして特別な資格、例えば保育士、幼稚園教諭、学校の先生というのが条件でありましたが、そういう方でなくても指導員の補助が出来るようになっております。資質の問題が非常に問われますので、来年度の予算で指導員の研修を年間通じて行う計画をしています。また、職員の負担軽減ということで、出来るだけ職員の数を増やすということで要望し、予算もとっております。重点的に配置をすべきクラブから配置をしていきたいと思っております。</p>
(委員)	<p>スペースの確保もお願いします。</p>
(事務局)	<p>施設の整備をするということは予算も必要となっていることから、学校や教育委員会と協力、お願いして環境が良くなるようにしていきたいと思えます。確保が難しいところは、当面施設整備ということで、来年度放課後児童クラブの整備を行います。待機児童は出さないということで取り組んでいきます。</p>
(会長)	<p>15ページの、市内の不登校生に呼びかけて登校への契機とすることができたということですが、具体的に何か登校しはじめたとか兆候が見られたとかあったんでしょうか。</p>
(事務局)	<p>今までは適応指導教室に通級している子どもと保護者の行事は行ってたんですけど、不登校気味な親子さんに範囲を広げまして南川でのデイキャンプを行ったりしました。そこで交流ができ、情報交換ができたことで良い方に向かっていくこともあり、少し成果も出ていると聞いています。</p>
(会長)	<p>他にご意見がなければ、1つ目の議題につきましては、終了したいと思います。次に、2つ目の「その他」です。事務局からお願いします。</p>
(事務局)	<p>【議題(2)説明】</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。2つ目の議題につきまして、ご意見等がご</p>

	<p>ございましたらお願いします。</p> <p>それでは私から、保育者養成の立場から質問させていただきます。定員が減るとことは保育者も減ることになりますか。</p> <p>幼稚園の教員数については、文科省は 4.5 歳の園児 35 人に対して 1 人の配置とされています。さぬき市はそれより引き下げまして 30 人に対して 1 人という教諭、講師の配置としております。そういった関係上定員が減ったことによる教員数の減少にはならないものとなっています。あくまでそれぞれの年齢区分における園児数に対する教員もしくは講師の配置としておりますので定員とは直接影響はないとしております。</p>
(事務局)	<p>国の基準で 2 歳児は 6 人に 1 人となっていますが、丸亀市が 5 人に 1 人と単独の規定を作っていると思います。さぬき市はそういう補助的な考えはないですか。</p>
(副会長)	<p>今おっしゃられているのは保育所の基準ですが、今の状況では全国的な問題で保育士の数がかなり確保が難しい状況になっています。現段階ではさぬき市の正規職員と臨時職員のバランスが臨時職員のほうが多い状況になっています。そういったことも踏まえて、厚労省の基準を引き下げて配置というのは考えておりませんが、先ほどの発達障害等の意見もありましたように定数に対する配置職員は現行のままでございますが、配慮を要する子どもさんがいますのでそれに対する加配職員という形で配置を増やしております。そういった形でできるだけ職員を確保したいと考えております。</p>
(事務局)	<p>今おっしゃられているのは保育所の基準ですが、今の状況では全国的な問題で保育士の数がかなり確保が難しい状況になっています。現段階ではさぬき市の正規職員と臨時職員のバランスが臨時職員のほうが多い状況になっています。そういったことも踏まえて、厚労省の基準を引き下げて配置というのは考えておりませんが、先ほどの発達障害等の意見もありましたように定数に対する配置職員は現行のままでございますが、配慮を要する子どもさんがいますのでそれに対する加配職員という形で配置を増やしております。そういった形でできるだけ職員を確保したいと考えております。</p>
(会長)	<p>最後の延長保育の 1 時間単位で 1 回 100 円とすることで、利用数が増えるとか減るとか、どのように考えられていますか。</p>
(副会長)	<p>延長保育につきましては、先ほど説明させていただいたとおりこれまで 18 時から 19 時までが延長保育という定義付けをしておりましたが、市外から帰ってこられる方については 18 時はぎりぎりの時間でしたが、18 時半までが標準時間になりますので、これまで 18 時までで迎えに来られていた方はゆったりとお迎えに来られるようになります。逆に、これまで 18 時半以降に使われていた方が、18 時半までに少し頑張ったら標準時間内に帰って来られるということが考えられることから、18 時半から 19 時までの延長保育を使われる方がかなり減るのではないかと想定しております。</p>
(事務局)	<p>よくトラブルになるのが 18 時半を何分すぎたら利用料をもらうのか。そういうところを決めておいた方が良いと思うのですが。</p>
(事務局)	<p>保育所、幼稚園とも回数になりますので、議論はしてきましたが、1 分を認めてしまうとどこまでいいのかとなってしまうので、各幼稚園、保育所に電波時計を置いて、入所入園した際にこの時計の時間で管理す</p>

<p>(会 長)</p>	<p>ると宣言して、トラブルがない方向で考えております。</p> <p>他にありませんか。無いようでしたら終了したいと思います。連絡事項はありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>次回の会議の開催は、29年度の計画の見直しのスケジュールによりますが、今のところは6月から8月に一度開催できたらと考えております。決定しましたらご案内させていただきます。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>それでは、本日はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">19時15分閉会</p>